

議案第 69 号

尾張市町交通災害共済組合の解散について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 288 条の規定により、令和 3 年 3 月 31 日限りで尾張市町交通災害共済組合を解散することについて関係地方公共団体と協議するので、同法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 2 年 6 月 4 日提出

岩倉市長 久保田桂朗